

社協だより

令和3年度

合同金婚式(結婚50周年)の

お知らせ



▲令和2年度の写真です



結婚50周年を迎えられた町内在住のご夫婦を対象に金婚のお祝いを行います。次に該当される方は申込書にご記入の上、川崎町社会福祉協議会（総合福祉センター内1階事務局）までお申込みください。

- 日時 12月6日(月)
午前10時30分開式(午前10時~受付)
- 会場 川崎町総合福祉センター

【対象者】 昭和46年1月1日より昭和46年12月31日の間に結婚されたご夫婦

- 申込先 川崎町社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎72-5244
- 申込締切 令和3年11月5日(金)まで

※当日はマスクの着用をお願いいたします。



-----〈キリトリ線〉-----

ふりがな	生年月日	住 所(行政区)	結婚年月
氏 名	大・昭 年 月 日	〒827-□□□□(行政区) 川崎町大字 電話 ()-	昭和46年
ふりがな	生年月日	住 所(行政区)	月
氏 名	大・昭 年 月 日	〒827-□□□□(行政区) 川崎町大字 電話 ()-	

-----〈キリトリ線〉-----

●発行日/令和3年10月1日 ●発 行/社会福祉法人 川崎町社会福祉協議会
住 所/川崎町大字田原804番地 川崎町総合福祉センター内
☎72-5244 FAX72-5242 HP <http://shakyo-kawasaki.com>

理事・評議員・監事の紹介

就任のあいさつ

令和三年六月の理事会で、富原茂昭前会長の後任として会長に選出されました荒木でございます。よろしくお願いいたします。

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会定款第一条の目的には、川崎町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることと明記されています。この目的を達成するため、川崎町社会福祉協議会は多くの事業を進めています。

また社会福祉、地域福祉に関わる個人団体の参加を得て、活動を行っています。

新型コロナウイルス感染が拡大し、福岡県では八月に4回目の「緊急事態宣言」が発出されました、引き続き身体的距離の確保やマスクの着用、三密を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。

このような中、外出や家族との接触を控える高齢者が増加し、地域の様々なイベントや会合等が中止になるなど、お互いに顔を合わせる機会が減り、地域で生活する方々の実情が見えづらくなっています。

川崎町社会福祉協議会においては地域住民の皆さんを見守り、関係機関と協力しあうことが重要な課題となっております。

本会は地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民の皆さんや、福祉組織・関係者との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰でもが支えあいながら安心して暮らせる「共に生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命としています。

川崎町地域福祉のため、微力ではございますが、これまでの経験を生かし、新たな決意と情熱をもって豊かな活力にあふれる住みよいまちづくりのために、皆さまのお力添えを頂きながら、社会福祉協議会の活動に取り組む決意を表明しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

川崎町社会福祉協議会 会長 荒木 辰彦



荒木 辰彦

理事
副会長

評議員

監事

荒木 辰彦	西本 泰博	井上 馨	松岡 久代	廣畑 美子	松田 孝行	梅田 安博	下田 浩一	宮田 正勝	中島 利男	中山 信和	菅原 弘幸	柏木 潔	下田 貢	田尻 律子	井田 英子	村上 一枝	田原 英和	谷口 眞澄	吉田 正見	松江 法一	坂本 宗之	串尾 昌孝	山口 節子
-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

障がい児(者)

バスハイク

参加者募集

赤い羽根共同募金の一環として、障がい児(者)バスハイクを実施します。障がいをお持ちのお子様や、その家族の方々が対象です。バスハイクを通じて、いろんな方と交流を深めませんか？

- 開催日 **11月14日(日) 9時出発**
- 行き先 **福岡市動植物園**
(福岡市中央区南公園1番1号)
- 申込期間 10月29日(金)まで
- 定員 20名
- 参加費 1人500円(保険料として)
- 申込・問い合わせ／川崎町社会福祉協議会 ☎72-5244



- ※コロナ対策(マスク着用、消毒)を講じて実施します
- ※参加者の皆様のソーシャルディスタンス確保のため、今年度は大型のバスを利用します
- ※コロナの影響によって中止となる場合がございます

豊徳会様よりご寄贈いただきました

令和3年7月9日に社会福祉法人 豊徳会様より本会へ「生活継続応援事業」として本会へ食料品や衛生用品を寄贈していただきました。豊徳会様は毎年、「豊徳祭」を開催されており、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止となったため、田川地区への地域貢献として「生活継続応援事業」を実施されているそうです。寄贈品につきましては、町内の生活困窮や災害時の支援として活用させていただきます。



川崎町赤十字介護奉仕団 ぎんなんの会様より

米寿祝い品 手作り フクロウを いただきました



川崎町のボランティア団体「川崎町赤十字介護奉仕団 ぎんなんの会」様より、米寿の方々をお祝いする記念品として手作りのフクロウのぬいぐるみを本会にお贈り頂きました。

雄と雌のペアになった愛らしいフクロウのぬいぐるみは、会員の皆様が時間をかけて丁寧に製作したものです。今年の町内の米寿の方々138名分、すべて心をこめてお作り頂きました。この記念品は、本会役職員とぎんなんの会の皆様と一緒に、ご自宅にお伺いしお届けいたしました。



おさなご会のご紹介



おさなご会は、川崎町私立保育園6園からなります。本会は、保育の発展と振興を図るために、会員相互の親睦を基として保育に関する研究をし、資質の向上を図ることを目的として作られ今年で50周年を迎えました。

おさなご会役員による（各園より2名ずつ）会議・おさなご会総会・研修・親睦会などを行い、保育の資質の向上を目指し交流を行ってきましたが、昨年度より新型コロナウイルス感染症により対面での会議は行えなくなりました。でも、今までと違った形での研修や会議をして各園との交流を深めているところです。

毎年、川崎町10ヶ所の保育園に赤い羽根共同募金より絵本を寄贈して頂いています。希望図書のアンケートをとって下さるので、子ども達にどんな本が良いだろう・・・と子どもの喜ぶ姿を思い浮かべながら絵本を選ぶ時は、私達にとっても楽しい時となっています。

絵本は、子ども達の心を豊かにしてくれる大切なものです。子ども達に絵本を読むと、キラキラした目で見えています。素敵な贈り物を頂き、子ども達はとても喜んでおります。本当にありがとうございます。

私達、おさなご会はこれからも子ども達が笑顔いっぱいでお過ごせるような保育を目指して頑張りたいと思っています。



心配ごと相談

ひとりで悩んでいませんか？

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、どんな小さな問題でも一人で悩んでいるより気軽に相談においでください。

- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 川崎町総合福祉センター1階会議室

- 10月の相談日 13日、27日
- 11月の相談日 10日、24日
- 12月の相談日 8日、22日

※お越しの際はマスクの着用をお願いいたします。



赤い羽根共同募金事業

米寿の祝い

赤い羽根共同募金事業の一環として米寿を迎えられた方々に9月13日～30日の期間にて、少人数でご自宅へお伺いし、お祝をさせていただきました。これからも、すこやかに過ごしてください。



福祉カレンダー

■小梅ちゃんの湯休館日 ■心配ごと相談日

10月 October						
日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

11月 November						
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

12月 December						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1



●香典返し

【住所】 【喪主】 【故人】

本町 宇藤 敏彦 母 トシ子

東田原 池本 美鈴 長男 浩志

東川崎 市野 初美・小谷 重美

安宅 宗近 誠 父 中野 住男

東川崎 横田 トミ子 妻 友子

夫 利夫

社会福祉協議会への香典返しや寄附金、誠にありがとうございます。皆様のご芳志は町内のさまざまな社会福祉のために有効使用させていただきます。

※令和3年6月21日～令和3年8月27日までいただいた方々を掲載しています。

「善意の窓口」

いつも「社協だより」を愛読いただきありがとうございます。「社協だより」は役場が発行している広報紙とは異なり、川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。今後ともよろしくお願いいたします。



【お知らせ】

寄附金（香典返し含む）は、税制上の優遇措置があります。

申告の際は、社会福祉協議会が発行しました領収書をご提出ください。

